

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人 芦屋学園

女性活躍推進法に基づき、学校法人芦屋学園において女性が活躍できる労働環境の整備を図り、本法人が活性化する人材を育成するため、以下の行動計画を策定しましたのでお知らせします。

1. 計画期間：2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1：事務職員の管理職における女性比率35%以上を目指す。

<対策>

- ・育児と仕事の両立が可能な職場環境を構築するため、所定外労働の削減を推進する。
- ・次世代の管理職候補に対し、研修会や意見交換会を提供し、キャリア形成への意欲を醸成する。

目標2：男女の平均勤続年数の差異を80%以上にする。

<対策>

- ・育児短時間勤務や介護休暇等を利用中の職員に対し、定期的な面談を実施し、キャリア継続に関する不安を払拭する。
- ・業務の標準化を推進し、属人化を解消することで、相互にバックアップが可能な体制を構築する。

女性の活躍に関する情報公開

(1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合	42.2%
(2) 男女の平均勤続年数の差異	77.1%
(3) 事務職員の管理職に占める女性労働者の割合	33.3%（管理職18名中6名）
(4) 男女の賃金の差異 （令和7年度：令和7年4月1日～ 令和8年3月31日）	全労働者 84.5% 専任教職員 86.9% 有期教職員 75.6%